

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 経営志援

②施設・事業所情報

名称：新生さくら保育園		種別：保育所	
代表者氏名：園長 荻野美香		定員（利用人数）：73名	
所在地：名古屋市北区五反田295			
TEL：052-901-0073			
ホームページ： https://758shinsei.or.jp/shinseisakura			
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：2016年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 名古屋新生福祉会			
職員数		常勤職員：14名	非常勤職員：9名
専門職員	保育士：14名		看護師：1名
	幼稚園教諭二種：15名		栄養士：3名
施設・設備の概要	乳児室1、保育室4		調理室 事務室
	支援ルーム		

③理念・基本方針

【理念】 キリスト教精神に基づき『愛に満ち、創造する保育園』を目指す 子どもたちを愛と信頼のうちに育みます。多様な人との出会い、工夫された環境の中で、豊かな創造力、感性、生きる力を培い、自律した人間形成の基礎づくりの場とします。 【保育基本方針】 『生きる喜び、生かされている喜びが共に分かち合える保育』 ・だれもが神様に愛され、一人一人が大切な存在であることを知らせる ・生命の大切さを知らせ、健康な心をからだを育てる ・一人ひとりの違いを認め合い、共に生きることの喜びを知らせる ・感謝と思いやり、そして公平の心を育てる ・「しなければならぬこと」と「してはならぬこと」を判別し実行できる心の強さを育てる ・自然に関心を持ち自然との共生を考えることのできる心を育てる ・諸外国の文化、言語、風習などの違いを認め、人間の多様性を尊重する

④施設・事業所の特徴的な取組

・外部講師によるからだづくり、わらべうたの実施により、保育の充実化を図っている。 ・外部講師による研修を行い、職員の資質・能力の向上を図り保育の質の向上に努めている。 ・外部講師によるコーチング研修により、日頃の保育の振り返りやチームワークの充実を図り、風通しの良い職場づくりを行っている。 ・おむつ、おしりふきのサブスクリプションサービス導入（0・1歳児）し、保護者の準備負担の軽減と保育時間の確保に繋がっている。 ・からだづくりの一環としてスイミングスクールを利用（4・5歳児）した水泳指導を行っている。 ・誕生日にクラスでお祝いし誕生日動画を配信し、子どもや保護者に喜ばれている。
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年7月10日（契約日）～ 令和7年3月14日（評価決定日） 【令和6年12月13日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2回（平成31年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【法人と一体の運営体制】

法人の理事会や評議員会、園長会等が毎月開催されており、常日頃から園だけでなく法人全体の課題と捉え、取り組む体制を構築している。法人の役員から助言を得られることもでき、理事長をはじめ、役員、園長、職員が一体となって園運営が行われている。経営の透明性が高く、全体的に風通しの良さが窺える。

【保育の質の向上に向けた取組】

保育の質の向上を目指し、5年ごとの第三者評価や毎年の自己評価のほか、定期的なコーチング研修、公開保育、保育実践報告等を通じて職員同士が話し合い互いの保育を評価したり、専門家から助言してもらう機会を設けている。職員のモチベーションを高めたり、チームワークの充実にも繋がっており、職員のスキル向上や園の保育の質の向上に熱心に取り組んでいる。

【保育手順の共有】

保育手順を標準的な実施方法として文書化し、職員に配布している。更衣室に置いている職員が多く、ロッカーに貼りつけていつでも見られるようにしている職員もいる。見直しは年度末に行うほか、非常勤職員も参加する幼児打ち合わせや乳児打ち合わせでも随時行われている。変更したものは職員全員が差し替えをしており、職員との共有が適切に行われている。

◇改善を求められる点

【中・長期計画の具体化】

非常勤職員も含めた職員全員でSWOT分析を行っており、その結果を反映した2028年度までのビジョンを4項目（園舎・環境、保育内容、職員体制、その他）にまとめている。今後は、現状の課題と最終目標、年度ごとの取組において数値目標や具体的な成果等の設定とそれに応じた中・長期収支計画の策定が望まれる。

【ヒヤリハットの積極的な収集】

子どもの安心・安全確保に向けて研修等に熱心に取り組んでいるが、事故に至る前の気づきであるヒヤリハットの収集が少ない点は課題である。未然に事故を防ぐためにも、「もしかしたら・・・」「危ないかも・・・」の気づきを増やし、職員で共有する取組に今後期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・第三者評価受審を機に自園の強み及び弱み・課題に関して全職員で共有・可視化ができた
- ・改善点としては、中・長期計画（資金計画含む）のより具体的な策定に取り組む
- ・策定に関しては、非常勤職員を含めて現状把握、単年度目標、中・長期目標を設定し進めていく
- ・ヒヤリハットに関しては、職員と収集の意図を話し合い、記入しやすい書式を検討し共有に努める
- ・保育園運営や経営に関しては、職員に周知し共有する機会になった

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	①	a ・ b ・ c
<コメント> 法人の理念・基本方針は明文化され、ホームページやパンフレット、園内掲示、入園のしおり等から確認できる。職員にはいつでも見ることができるよう理念、基本方針等を記載した新生手帳を配布し、職員採用時のオリエンテーションで園長が法人の理念・基本方針を説明、年1回の法人研修で理念・基本方針の説明、それに基づいたコーチングや勉強会等様々な取組を行っている。保護者へは、入園説明会やクラス懇談会等で説明し周知を図っている。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅰ-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	①	a ・ b ・ c
<コメント> 園長は、社会福祉事業全体の動向について理事会や名古屋市から情報を得ている。地域の課題は、北区園長会や行政（名古屋市や北区）、社会福祉協議会等を頻繁に訪問して得ており、新しい制度や人権保障、虐待防止、不適切な保育に関して把握に努めている。把握した情報は、毎月の理事会や職員会議で職員と共有を図っている。また園長は、保育所利用者の推移を常に分析し、経営状況に関する課題の把握に努めている。			
Ⅰ-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	②	a ・ b ・ c
<コメント> 園長は理事会に参加し、事業経営を取り巻く状況や経営状況等に関する情報を役員と共有している。理事会で得た情報を職員会議等で周知を図っている。経営状況や経営課題について職員の理解を深めるため、園の収支状況や現状の課題等を会議等で説明し、改善に向けた取組を進めている。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
Ⅰ-3-（１）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a	① ・ b ・ c
<コメント> 2028年度までの「新生さくら保育園の近未来を考える」を策定しており、園舎・環境、保育内容、職員体制、その他の各項目について明記している。今後は、現状の課題や最終目標、年度ごとの取組において数値目標や具体的な成果等を設定した中・長期事業計画および収支計画の策定に期待したい。			
Ⅰ-3-（１）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a	② ・ b ・ c
<コメント> 2028年度までの中・長期事業計画を策定しているが、単年度事業計画へ反映したものとは言えない。また、実施状況の評価を行いやすくするためにも、内容は実施状況の評価ができる数値目標や具体的な成果等が求められる。今後に期待したい。			
Ⅰ-3-（２） 事業計画が適切に策定されている。			
Ⅰ-3-（２）-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a	③ ・ b ・ c
<コメント> 事業計画は、職員会議で意見の集約・反映のもと2月に評価・見直しを行っている。事業計画の評価結果は、次年度の事業計画に反映する仕組みとなっているが、評価・見直しを行いやすくするための事業計画の策定と中間期での評価・見直しの実施が望まれる。			
Ⅰ-3-（２）-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a	④ ・ b ・ c
<コメント> 年間指導計画、取組内容、保育のねらい等の要点をわかりやすくまとめた資料を年2回のクラス懇談会や年1回の個人懇談、園だより等で説明し、保護者への周知を図っている。今後は、事業計画の主な内容を簡潔にわかりやすくまとめた資料を作成し、説明されると良い。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 5年ごとに第三者評価を受審するほか、毎年の年度末に職員全員が自己評価を行う仕組みが構築されている。その結果は法人全体の園長、主任会議等で検討が行われている。また、職員との面談や専属講師によるコーチング研修、公開保育等を通じて職員同士が話し合ったり、互いに保育の質を評価する取組が行われており、園のみならず法人全体で組織的に保育の質の向上に取り組んでいる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
＜コメント＞ 毎年職員全員でSWOT分析を行い、改善に向けたビジョンを策定している。また、前回の第三者評価の評価結果を職員会議で共有し、課題を職員参画のもと改善に取り組んでいるが、課題の明確化と計画的な改善の実施が望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 園長は、年度初めの会議や職員会議等で園の方針や取組について伝えている。園長・主任・看護師・保育士・栄養士の役割は職務分担表に明示され、職員会議で園長の立場と責任、それぞれの役割について表明し、リーダーシップを発揮しながら園長の職責を果たしている。園長不在時の職務権限委任の記載及び有事時の人員体制と指揮系統の取りまとめを明示していることが確認できた。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 園長は園長向けの外部研修や区の園長会議に参加し、遵守すべき法令等に関する情報を得て制度への理解を深め、利害関係者との適正な関係の保持に努めながら業務を遂行している。社会保険労務士や毎年来園する公認会計士からも助言を得ている。職員が遵守すべき法令等に関する情報については、都度、職員会議等で説明し、周知を図っている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 職員一人ひとりに「曼荼羅チャート」や「私のデザインシート」、「自己評価セルフチェックシート」等を活用して目標を設定し、園長との年2回の面談により職員の意見や要望の把握に努めている。職員の意欲・キャリアに合わせた研修計画を作成し、計画に基づいた法人主催の研修、キャリアアップ研修、市主催の研修への参加を促している。外部講師を招いた研修等も行われており、保育の質の向上に向けて職員の育成に力を入れている。		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 園長は年2回の面談や職員会議、また日常業務を通じて職員の意向や意見、園の状況等を把握し、人員配置や職員の働きやすい環境整備等に取り組んでいる。また、週休3日制、有給休暇の取得促進や事務時間の確保など経営の改善や業務の実効性を向上に向け積極的に取り組んでいる。ICTの活用を積極的に推進している。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ① ・ c
＜コメント＞ 人材確保と育成については、理事長を中心とした法人の園長会でも共有・検討している。現在は、学生アルバイトから正規職員に採用に繋げている。今後は、園として人材確保・育成に関する具体的な計画の作成と養成校との連携や実習生からの採用確保、SNSを活用した積極的な情報発信等、さらに工夫した採用活動に期待したい。		

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 期待する職員像を図式化し明確にしている。職員は目標に対する自己評価を行い、園長と年2回の面談で目標に対する進捗状況の確認、助言、翌年に向けた取組目標等について話し合い、職務遂行能力や職務の成果、貢献度等を評価している。現時点では、名古屋市の「民間社会福祉施設運営費補給金制度」があるため、人事考課制度の導入の予定はない。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ 園長は主任とともに職員の有給休暇取得状況や残業時間を確認し、職員の就業状況の把握に努めている。有給休暇は職員がなるべく希望通りに取れるよう、主任がシフトを管理している。職員同士の協力もあり有給休暇を取得できるよう調整し、ワーク・ライフ・バランスに配慮しながら取り組んでいる。職員からもアンケートをとる等就業状況の把握に努め、意見を言いやすい環境づくりに努めている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ 職員は年度初めに個人目標を設定し、中間、年度末に進捗状況を自己評価し、それに基づき園長や主任が面談している。面談では今後の課題を明確にし、次のステップに向けて目標を設定する仕組みとなっている。また、専属講師によるコーチングを取り入れ、チームワークの構築と個人の成長をサポートするといった職員の育成が行われている。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ 園長は、職員一人ひとりの研修管理を行い、年度初めに、職員一人ひとりの経験や習熟度に合わせた研修計画を策定し、年間計画に沿って外部研修及び園内研修を実施している。研修内容は、職員の目標に基づき計画し、年度ごとに見直しを行っている。職員の意欲に応じて個別の研修も受講できるようにしている。		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ 園長は日々の業務の様子や年2回の面談で、職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得状況等の把握に努めている。学生アルバイトにも丁寧に指導している。外部研修受講後は報告書を提出し、職員会議等で共有している。非常勤職員にも研修受講を推奨し、研修に参加しやすいようシフトを調整したり研修受講時間を時給に反映している。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 実習生受入れマニュアルが整備されており、教育・育成に関する基本姿勢や受入れ手順を明文化している。マニュアルに基づいた実習生の受入れと学校との連携を図っている。学生アルバイトを受入れ、保育現場に送り出している実績があるが、さらなる取組として、実習指導者に対する研修や勉強会の実施により、より質の高い実習となることに期待したい。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	④ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 法人の理念や基本方針、保育内容等は、パンフレットやホームページ等で公開している。財務状況、第三者評価の結果は、WAMNET（福祉医療機構）や愛知県社会福祉協議会のホームページでも閲覧することができる。地域に向けては、掲示板を活用して保育内容等を公表している。苦情解決体制や苦情内容、対応状況は園内だけでなくホームページでも公表している。			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	④ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 法人の経理規程に事務・経理に関する事務分掌と権限・責任が明文化され、職員に周知している。外部の専門機関と契約しており、必要に応じて、公認会計士や社会保険労務士等の専門職から助言や指導を受けている。法人の内部監査を実施し、法人本部が人事や労務関係書類を確認する体制が整備されている。			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 事業計画に地域との関わりを掲げ、地域と協力して子どもを育てる姿勢を明文化している。児童館との共催企画「あおぞら広場」を年2回近隣の公園で開催したり、子育て支援にこにこや試食会に参加する親子、花の日にお世話になっている地域の方々を訪問する等の交流が図られている。保護者には、社会資源や地域の情報を掲示板に掲示したり、玄関入口のスタンドに設置するなどして情報提供に努めている。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ ボランティア受入れに対する基本姿勢が明示され、受入れの目的等の記載も確認できる。また、心がけることや活動時間、活動内容や服装、昼食や持ち物、注意点等を整理した受入れマニュアルが整備され、受入れの際は、園長や主任からオリエンテーションを行い、基本的な保育の考え方等を伝え、個人情報保護に関する誓約書を取り交わし、署名・押印をもらっている。今年度は、1名の大学生のボランティアを受け入れた。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 区役所や子育て支援センター、保健センターや児童相談所、小児科医や歯科医等の医療機関と必要に応じて連携が取れるようになっており、事務所には医療機関や消防署等の緊急連絡先が掲示されている。必要に応じて職員に周知し、保育活動の充実や子どもの健康管理、安全対策等に繋げている。年2回北区支援ルーム運営協議会や北部療育センターに参加し、それぞれが抱えている課題や現状を情報共有し、解決に向けて取り組んでいる。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 名古屋市から委託を受けて運営している法人内の「子育て応援拠点桜木」と連携し、地域の福祉ニーズを共有している。地域で開催される子育て支援に参加するとともに、区の支援会議に園長・主任が出席し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 名古屋市の委託事業「子育て応援拠点桜木」では保育の専門性や特性を活かし、子育て支援や子どもに関する相談、保護者支援を行っている。職員が講師となり、地域に向けて子育て講座（子どもの発達・からだづくり・絵本と発達、手作りおやつ）を開催している。また、園においても月1回、未就園児の親子を対象にした子育て支援「にこにこ」では子育て講座の開催や育児相談等を行っている。受入れ可能範囲で、一時預かり保育事業も実施している。園の人材や専門性を活かし、地域の子育て家庭を支援する取組に努めている。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 人権保育については法人全体で力を入れて取り組んでいる。職員会議では、自分たちの保育について大切にすることや今後の保育の方向性を検討したり、外部講師を招いての研修が行われている。年2回の「人権擁護のためのチェックリスト」の実施で日頃の保育を振り返り、子どもを尊重した保育への意識向上を図っている。職員出演による人権保育に関する動画を職員が一堂に会する場で披露する予定があり、理解のしやすさを重視した新たな取組が行われている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ プライバシー保護規程は作成していないが、職員に配布している保育手順にはプライバシー保護に関する記載が確認できる。3歳から着替えはパーテーションを設置し、男女が同じ空間にいないよう配慮している。また、トイレも外部から見えないようカーテンを設置している。権利擁護については前項と同様に取り組んでおり、法人全体でも、保護者や子ども向けに性教育を実施している。			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① a . b . c
＜コメント＞ ホームページやパンフレットを整備し、園を紹介している。ブログは月1回更新している。入園児を増やすべく、子育て支援にこにこやNPO法人と連携した園庭開放のほか、隣接する公園の保護者やおさんぽ時に声をかけてチラシを配布するなど、積極的な提供に努めている。見学は日程を調整し、30～40分程度の時間をかけて見学や疑問・質問へ回答するなど丁寧な対応を心がけている。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① a . b . c
＜コメント＞ 入園時には入園のしおりや重要事項説明書を用いているが、園が大事にしていることを中心にわかりやすい説明を心がけている。水泳指導やおむつ・おしりふきのサブスクの導入については、案内の手紙と同意書兼申込書を配布して理解を求めた。進級時には、進級に向けた写真つきのわかりやすい資料を作成しており、1～2月の懇談会で説明している。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a . ② b . c
＜コメント＞ 転園時には引継ぎ文書としてなごやっこサポートリレーシートを活用したいと考えているが、現状は転園先から問い合わせがあった場合に対応する状態となっている。卒園に向けて幼保小懇談会や小学校との電話でのやりとりはあるものの、小学校からの訪問や子ども同士の交流等に向けた働きかけは今後必要と思われる。また、転園や卒園時に連絡先を記載した文書を渡していないため、卒園児に配布する誕生日のDVD配布時と合わせて渡すことを検討されたい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① a . b . c
＜コメント＞ 毎年保護者満足度調査を実施し、主任が集計・分析、職員会議で対応を検討、保護者にフィードバックしている。調査結果から、プライバシーへの配慮として遮光ネットからカーテンに変更、職員の電話対応についての意見に対しては職員で共有して改善を図った。満足度調査以外にも、保育参加やクラス懇談、個人懇談等、保護者の満足度を把握する機会を設けている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① a . b . c
＜コメント＞ 苦情解決規程を整備し、入園のしおりや掲示で周知している。マニュアルに基づき苦情解決を図っており、記録からは受付者、苦情内容、対応記録が確認できた。プライバシーに配慮した上でホームページで公表している。意見箱をより活用してもらえる方法を検討しており、保護者の苦情・意見を積極的に聴く姿勢が感じられる。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a . ② b . c
＜コメント＞ 相談スペースはないが、1F玄関前の保護者支援スペース（延長保育で使用）や事務所を活用している。相談内容に応じて、仕切りで外から見えない保護者支援スペースを利用したり、事務所で対応している。一方、伝えにくいと感じている保護者もアンケートから窺え、より言いやすい環境の整備や工夫が望まれる。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① a . b . c
＜コメント＞ 相談や意見があれば、担任、主任、園長の流れで報告し、その時々に応じて職員会議や乳児打ち合わせ、幼児打ち合わせ、朝礼等を活用して対応策を検討し、迅速な対応に努めている。時間を要する場合には、いつまでに回答することを伝えている。連絡帳やその他相談記録からも、対応記録が確認できた。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a . ② b . c
＜コメント＞ リスクマネジメントに関する複数のマニュアルが作成され、毎年見直しを行っている。安全確保・事故防止に関する研修として溺水訓練やSIDS（乳幼児突然死症候群）研修等実施しており、緊急セットもまとめてすぐに利用できるよう設置している。ヒヤリハットをすぐに書けるよう小さくして事務所や各クラスに準備しているが、ヒヤリハットが軽微な事故報告となっており、事故やケガを未然に防ぐための書式への変更が望まれる。事故報告書については、改善策の周知とその後の評価・見直しの記録が確認できた。		

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	④ ・ b ・ c
<コメント> 法人のナース会を中心に保健衛生マニュアルを作成している。園の看護師による手洗い・うがいの徹底やおう吐物処理の実践型研修等により、感染症に対する意識が高まっている。保護者にはほげんだよりを保育園アプリや玄関の掲示で提示し、家庭での予防の大切さを伝えている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ⑤ ・ c
<コメント> 防災・防犯訓練の年間計画を作成し、毎月避難訓練を実施している。訓練後は振り返りを行い、備蓄リストの確認と保管場所の職員への周知、保護者には避難訓練や備蓄品の確認について園だよりで周知した。また、保護者には引き渡し訓練も行われている。地域とはコロナ禍以降、防災に関する話し合い等は行われていないため、地域の中にある福祉施設として万が一に備え災害時の役割について取り決め等が行われると良い。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	④ ・ b ・ c
<コメント> 保育手順を標準的な実施方法として文書化し、職員に配布している。更衣室に置いている職員が多く、見やすいところに貼りつけている職員もいた。保育手順は、幼児打ち合わせや乳児打ち合わせで話し合う中で現状と違うことが確認できれば随時見直しが行われている。各打ち合わせにはパート職員も参加するため、職員が参画のもと行われている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	④ ・ b ・ c
<コメント> 保育手順は年度初めに間に合うよう前年度末には見直しを完成させ、その内容を周知することとしている。変更したものは職員全員が差し替えをしている。年度途中でも現状と違う場合には、各打ち合わせを通じて随時見直しが行われている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	④ ・ b ・ c
<コメント> 入園時の面談表やカルテ、必要に応じて区の保健センターや療育センター、医師の診断書等からの情報をもとにアセスメントを行い、子どもの発達や家庭状況に配慮した指導計画を作成している。担任が指導計画を作成、その後打ち合わせで確認、最終的に主任・園長がチェックする仕組みとなっている。指導計画に基づいた活動は、計画内の評価・反省欄や日々のドキュメンテーションからも確認できる。保護者にはドキュメンテーションやクラスだより、面談等を通じて、保育のねらいを説明している。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	④ ・ b ・ c
<コメント> 各指導計画は評価・見直しの時期や手順が定められている。指導計画はタブレット端末で共有することができ、評価・見直しの記録とそれを活かした変更後の指導計画の作成が確認できた。各打ち合わせで指導計画の検証・見直しを行い、見直し後は主任・園長が確認する仕組みとなっている。パート職員ともタブレット端末で共有することができ、パート職員も積極的にタブレット端末を活用している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	④ ・ b ・ c
<コメント> 保育の実施状況は保育園アプリの保育記録のほか、ドキュメンテーションからも確認できる。ドキュメンテーションは外部講師の指導を受けており、完成度が高く、見やすくわかりやすい。保育記録や日誌についてのマニュアルは無いが、気になる際は職員会議で伝えている。何かあれば、主任・園長に報告する流れができつつあり、朝礼や職員会議、乳児打ち合わせ、幼児打ち合わせ、業務日誌、保育園アプリ等を活用して情報共有を図っている。パート職員もタブレット端末を積極的に活用しており、記録の共有化も進められている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	④ ・ b ・ c
<コメント> 個人情報保護規程に基づき、子どもの記録の管理が行われている。子どもの情報などの書類や園のスマートフォン・タブレット端末は施錠されたロッカーにて保管・管理を徹底し、持ち帰りは禁止している。年度初めの職員会議で個人情報保護に関して説明し、保護者からは個人情報使用に関する同意や写真・動画撮影に関する同意を得た上で対応している。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	① a . b . c
＜コメント＞ 理念・方針に基づき、子どもの状況・家庭環境・地域の持つ特性等を総合的に取り入れた保育の全体的な計画を作成している。かかわりのある職員からの聞き取りや保育記録、会議等の情報をもとに、園長、主任が中心となり作成している。年度末に評価・見直しを行い、かかわる担当者の声を拾い上げ、振り返りを行いながら次の計画を作成している。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① a . b . c
＜コメント＞ 園全体が木目調を基調にした空間で温かみを感じる。玄関はフラットで広く安全で、室内の家具は全体的に低めに配置し、床材と統一感を持たせた落ち着いた空間となっている。園庭も広く、子どもがのびのび遊ぶことができ、目の前の公園や近くの楠公園で虫を捕まえたり、飼育して観察するといった自然と一体となって遊べる環境がある。子どもが不穏になった場合には、保育室に囲いを設けたり事務所で対応する等、事前に対応策を検討し実施している。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① a . b . c
＜コメント＞ 一人ひとりの子どもに向き合うことを大事にしている。職員は必ず、朝礼や申し送りノートでヒヤリハットやクラスごとの報告を確認し、子どもの様子の把握に努め、それぞれの子どもに応じた対応を心がけている。毎月のコーチング研修では日頃の保育を振り返り、見直すことができるようにしており、子ども目線で思いを聴くことや一人ひとりの成長を大切に見守ることを意識した保育を心がけている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① a . b . c
＜コメント＞ 自分でやろうとする気持ちを大切に、先回りして援助するのではなく見守り、タイミングを見計らった援助を心がけている。手出しをされることを拒む子どももおり、失敗しても時間がかかってもチャレンジする姿を見守っている。排泄や着替え時は順番を守って待つことができたり、食事のお当番制で役割を持ち、人の役に立つことを実感できるよう援助している。		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① a . b . c
＜コメント＞ 子どもが話し合っルールを決めることがあり、クラス全体で話し合ったり、グループごとにリーダーを決め解決していく経験から、入園当初はできなかったことが徐々にできるようになり成長が感じられる。ドキュメンテーションやアプリの配信で、保護者とともに子どもの成長を感じられるようにしている。からだづくりやわらべうたは外部から講師を招き、体験を通して心と体づくりに繋げている。花の日には地域でお世話になっている方々や施設を訪問して、お花を届けて感謝を伝えるなどの交流が行われている。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① a . b . c
＜コメント＞ 子どもが安心して過ごすことができるよう担当の保育士との愛着関係を築けるようにしている。職員の話し合いのもと、馴染みの玩具や遊び、過ごす場所、歩ける子や移動範囲の広い子等、一人ひとりの発達に合わせた保育を心がけている。連絡帳にはその日の行動や成長が詳細に記載され、アプリ配信やドキュメンテーションを通じて日々の成長を保護者とともに喜ぶ姿勢が窺える。離乳食は、保護者と栄養士、担任が連携を図り、発達に応じた配慮が行われている。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① a . b . c
＜コメント＞ 安全、安心して過ごせるよう複数担任で対応している。わらべうたやからだづくりでは楽しく遊んでいる。わらべうたでは、歌いながら職員が手指・顔・身体全体に触れ、五感や脳を刺激して心地よさを感じ、愛着関係が増す体験となっている。保護者とは連絡帳や口頭での伝言のほか、アプリ配信やドキュメンテーションで日々の様子を伝えている。秋の保育参加には1日に1～2名が参加し、午前は子どもの様子を見て給食体験、午後は個人懇談会を行っており、好評を得ている。		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		保53	① a . b . c
＜コメント＞ 4歳・5歳児のクラスでは活動が活発になり、また探索活動も深まり、一例として蝶（ツマグロヒョウモン）の幼虫を成虫まで育て、羽を広げた様子に感激した体験が得られている。野菜を育て収穫、調理するキッズクッキングやライブクッキングを通し、食への興味関心を広げる体験も行われている。スイミングスクールや新生保育園の年長児と合同で行うデイキャンプ等、からだづくりや他園児との交流等も図っている。			
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		保54	① a . b . c
＜コメント＞ 入園後の子どもの様子から気になる子どもがいれば、担任と園長が保護者と話し合い、専門医の受診を勧めている。保護者から相談があれば、担任や主任が付き添って専門医に園での子どもの様子を伝え、今後の対応や園の方針を職員会議で検討、共有し、保護者を支えるための支援に努めている。職員は、障害に関するオンライン研修を受講したり、年2回外部講師の研修やキャリアアップ研修で障害のある子どもへの適切なかわりを学んでいる。障害を理解して対応することで障害のある子どもや保護者が安心して過ごすことに繋がっていると感じる。			
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		保55	① a . b . c
＜コメント＞ 延長保育はかかわる職員が受け入れ時と送り出し時で違うことから、子どもと保護者が不安にならないよう申し送りの徹底に努めている。乳児と幼児が合同で同じ空間で保育する時間は、安全に留意して玩具や動きで怪我の無いよう配慮している。縦割りの良い点として乳児が幼児の動きを見て楽しんだり、幼児がそれとなく世話をすることも多い。			
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		保56	a . ② b . c
＜コメント＞ 幼保小懇談会は、園長と年長児の担任が小学校に出向き、小学校の様子や1年生の様子等を見る機会となっている。就学に向けて「読むことができればよい」「45分座っていられるように」といった意向を伺い、年中児後半から取組を始めている。小学校によっては和式トイレのため、公園のトイレでの練習も取り入れている。さらなる取組として、コロナ禍も明けたことから年長児が小学校を訪問したり、小学生と交流する機会があると良い。			
A-1-(3) 健康管理			
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。		保57	① a . b . c
＜コメント＞ 子どもの健康状態は、連絡帳や保護者からの申し送りを共有し把握している。体温や表情から体調不良に早めに気づけるよう心がけ、体調不良時には、まず看護師に伝え、早期対応を行っている。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関しては、看護師による研修で職員全員が対応できるよう周知しており、午睡チェックも徹底して行っている。0歳児の保護者にも入園時に説明し、理解を促している。予防接種の状況は、健康記録表で確認している。			
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。		保58	① a . b . c
＜コメント＞ 歯科検診と健康診断の結果を保健計画に反映して取り組んでいる。歯科検診の結果治療が必要な場合は受診を勧め、治療結果を提出してもらっている。健康診断の結果で治療が必要な場合は受診を促したり、保育上留意点があれば看護師が対応、相談に乗っている。職員にも健康診断の結果や対応方法を業務日誌に記入して周知を図り、理解のもと保育できるよう努めている。			
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		保59	① a . b . c
＜コメント＞ アレルギー疾患のある子どもについて、保護者、担任、看護師、栄養士立ち合いのもと面談を行い、情報を確認している。その後は対応方法について、看護師から個別で情報を周知している。食事の際は、調理担当のチェック、色分けしたトレイと他の子と柄違いの食器での提供、専用の台拭き、名前を付けたイス、他の子と席を離す、食事提供時にはダブルチェックで誤食防止に努めている。他の子どもにも説明をしており、不審がることなく受け入れている。			
A-1-(4) 食育、食の安全			
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		保60	① a . b . c
＜コメント＞ 食事を楽しむことができるよう、野菜の栽培や水やり、収穫、調理の下準備等の一連の流れを経験した上で、キッズクッキングやライブクッキングで食べる機会を設けている。自分たちが育てて収穫することで嫌いなものが食べられるようになったり、食に興味を持ちお手伝いを進んでできる子が増えるといった効果が見られている。お弁当の日には自分で弁当箱に詰め、目で楽しみ食べて楽しめるようにしている。アプリ配信やドキュメンテーションで保護者に周知したり、玄関に給食を展示して親子の会話が弾むよう工夫がなされている。			

